

相談員制度の運用に関する実務者会合

議事録

開催日時：平成27年2月20日（金） 13:30～15:30

開催場所：ホテル福島グリーンパレス 瑞光西の間

<議事録>

○司会者（有馬） これより「相談員制度の運用に関する実務者会合」を開催いたします。私は、本日、会合の進行を務める内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官の有馬と申します。本日の議事は、オープンということで開催しております。

まず皆さんのお手元の資料の確認をさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。本日お配りしている資料は、資料1が議事次第、続いて座席表、出席者名簿、あと資料4として、我々原子力被災者生活支援チームからの説明資料、あと資料5として、本日お越しいただいております、ジャック・ロシャールICRP副委員長の説明資料、あと資料6と7-1、7-2、8とございますが、これは順番に、いわき市と広野町と川内村からの説明資料となります。資料の不足等、ございませんでしょうか。もし資料が足りなければ、事務局にお申しつけください。

それでは、開会に当たりまして、原子力災害現地対策本部長の高木経済産業副大臣からごあいさつ申し上げます。

○高木本部長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、経済産業副大臣で原子力災害現地対策本部長を務めております高木陽介でございます。

本日は、お忙しいところを、このような形でお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。また福島復興に向けて、日々多大なご尽力をいただいているということに改めて感謝申し上げたいと思います。

東日本大震災から間もなく4年目を迎えるということになります。そういった中で、この東京電力の福島第一原子力発電所の事故により、さまざまな形で不自由を強いられている、特に避難をされている方々、または避難はしていないけれども、この放射線の問題で不安を抱いておられる方々というのが、この福島県民ばかりか、全国にさまざまな形でおられます。そのような状況にあって、福島の皆様方が積極的な取組をされながら、この復興に向けて努力されているということ、これに対しまして、私たち政府も全力を挙げてご

支援をしていかなければいけない。安倍総理をはじめ、政府一丸となって、本当に被災者のお一人お一人に寄り添いながら、さまざまな対応をしていかなければいけない、改めて決意をしております。

そのような中にありまして、住民の方々の身近に、いわゆる相談員がいて、その放射線量の測定を支援したり、また測定結果についてきちんと説明をする。そして、関心やご要望をしっかりと受けとめて、具体的な対応策につなげていく。こういうことが重要であると考え、この相談員を各自治体に取り入れていただくべく、さまざまな取組を進めてまいりました。本日は、相談員について、各自治体に実際にかかわっておられる実務者の皆様方にお集まりいただいておりますが、ぜひこの機会に、ほかの自治体の取組を知ったり、または積極的に意見を交わしていただきたい、必ず何か得るものがあるはずだと思います。それを持ち帰って、それぞれの自治体において、実情に合わせた相談員の実現につなげていただければと思っております。

また本日は、原子力規制委員会の検討チームで、相談員制度を提言された、いわば生みの親である先生方や、実際に地元に入り、住民の方々の支援に携わっておられる先生方にもお越しいただき、それぞれご専門の、あるいはご経験を踏まえたご意見、アドバイスもちょうだいしたいと思っております。

また国際放射線防護委員会のロシャル副委員長にも、今回お時間を割いていただきまして、会合に出席いただきましたことに、感謝を申し上げたいと思います。相談員に対しての国際的なサポートもいただき、大変心強く思っております。私もこの会合を通じまして、現場の声をしっかりと伺って、今後の相談員支援施策や、皆様との一層の連携につなげてまいりたいと思っております。

あともう一つ、皆様方も現場でいろいろ感じておられますけれども、被災者の方々をはじめ、多くの県民の方々は、情報というものをしっかりととらえることができていない状況が続いていると思います。多くの方々は、その情報というのは、新聞、テレビのマスメディアを通じて、またはネットを通じて得るというパターンが多いと思います。そういった中であって、実は一昨日でございますが、IAEAが9日間にわたって、東京電力福島第一原発の調査をいたしました。2年前にも同様の調査を行ったのですけれども、今回は、私が政府を代表して、調査結果報告書を受け取りました。

その内容として、この廃炉・汚染水の問題で、2年間、着実に進捗・進展をしているとの評価をいただきました。一方で、今汚染水をタンクにためているトリチウムについて、

海洋放出や、それだけではなくて、さまざまなその手段を検討していくようにと、2年前と全く同じ報告をいただいたのですが、一部マスコミでは、「トリチウム放出」という見出しがとられ、いかにもそれが今回のニュースであるがごとく報道されました。こうした報道を通じて、多くの県民の皆様方が、その事実と真実の部分をかかなり誤解している、またはしてしまうこともあると思います。そういった中で、相談員の皆様方は、現場で、そういう事実と真実の部分をしっかり見極めていただくということも大変重要であると思いますし、お互い情報を交換しながら、この相談員制度というものをしっかりと確立し、一人一人の県民の皆様方が、安心をできるような形をつくっていただければと思いますので、本日もよろしくようお願い申し上げたいと思います。

大変に、ありがとうございました。

○司会者　ありがとうございました。

本日は、政府側からは、高木本部長に加え、後藤現地对策副本部長、支援チームから井上参事官、復興庁原子力災害復興班から荒木補佐、環境省福島環境再生本部から小沢副本部長、除染涉外広報室から筒井室長、環境保健部放射線健康管理担当参事官室から栢山補佐、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターからは杉浦先生にお越しいただいています。

続きまして、本日まで出席いただいている、自治体の方々をご紹介申し上げます。本来であれば、お時間をとって、お一人お一人自己紹介していただければと思うのですが、時間の関係もありますので、私からまとめてご紹介いたします。

まず福島県からは、避難地域復興課の市川副課長、保健福祉総務課の和田企画主幹、社会福祉課の小林主任主査にお越しいただいております。

福島県では、広域自治体として、県下市町村の復興支援を行っておりますが、それに加えて、200名の生活支援相談員を配置しており、住民の見守り対応などもサポートをしていらっしゃいます。その生活支援相談員は、社会福祉協議会が実務を行われておりまして、本日は、福島県社会福祉協議会の関地域福祉課長にもご参加いただいております。

続いて、田村市からは、原子力災害対策課の橋本主査にお越しいただいております。

田村市では、旧避難指示区域の住民や子供たちに対して、個人線量計を配布しており、専門家としてふだん、本日も越しいただいておりますけれども、宮崎先生が測定結果の解説とか、個別相談とか、そういった取組を行っていらっしゃいます。

次に、南相馬市からは、羽山除染対策課長と、高玉健康づくり課長にお越しいただきま

した。

南相馬市では、これまでも個人線量計の測定結果や、ホールボディカウンターの測定結果について、保健師さんによる相談対応や、専門家による相談会などを実施しておりますが、現在、来年度の相談員の配置に向けて、具体的に検討を進めていらっしゃるかと伺っています。

続きまして、川俣町ですが、原子力災害対策課の平城住民支援係長にお越しいただきました。

川俣町では、本日もお越しいただいている近畿大学の山西先生をはじめ、近畿大学が入っており、町内の幼稚園ですとか、小・中学校の子供の線量評価を行っています。今回新たな取組として、この2月、3月に、町民の方や、町内就業者を対象に、近畿大学による放射線健康セミナーや、個別健康相談の実施を予定されていると伺っております。

続いて、広野町については、皆さん地元の報道などでもご存じかと思いますが、昨年11月に放射線相談室を立ち上げられております。本日は、担当課長としてご尽力されております中津課長と、あと相談室の室長さんの鈴木室長にお越しいただきました。この後、広野町さんの取組については、ご苦勞もいろいろあったと思いますけれども、そこも含め、お時間をとってご紹介いただくことにしております。

続いて、檜葉町からは、住民福祉課の玉根係長にお越しいただきました。

檜葉町では、他の市町村でも同じだと思いますが、仮設住宅連絡員や県の生活支援相談員が、これまでも個別訪問など、住民での見守りということをやってきておられます。今回は、さらに放射線や生活再建に関する悩みも聞き取って、専門家や保健師などに適切につないで課題解決を目指す体制をつくろうということで、検討を進めていらっしゃいます。

続いて、富岡町からは、健康福祉課の佐藤邦春係長と避難生活支援課の佐藤教宏係長にお越しいただいております。

富岡町でも、希望する住民の方々には、個人線量計を配布しており、随時必要に応じて町の職員の方が対応されていると伺っております。

続いて、川内村についても皆さんご存じかと思うのですが、本日は長崎大からは林田先生にお越しいただいておりますが、長崎大と連携をして取組を進めていらっしゃいます。本日は、秋元復興対策課長にお越しいただいておりますが、この後、川内村の取組についても、詳しくお話を伺うということにしております。

続いて、大熊町からは、環境対策課の山本総括主任にお越しいただいております。

大熊町でも、妊婦さんとか18歳未満のお子さんのいる世帯には、希望すれば個人線量計を配布しており、また、幼稚園とか小・中学校の生徒にもガラスバッジを配布しています。測ったものについては、随時町の職員が対応をされていると伺っております。

続いて、双葉町からは、復興推進課から米山さんにお越しいただきました。

双葉町でも、住民の方々に個人線量計を配布しておりまして、必要に応じて、町の職員の方が対応されていると伺っております。

続いて、浪江町でございますが、復興推進課の蒲原係長にお越しいただきました。

浪江町では、弘前大学が協力をしており、県内外で放射線のリスキミ、健康セミナーなどを開催しておられます。また専門家や住民からなる健康管理検討委員会というのを立ち上げており、そこでさらなる放射線や健康公害の対応というものをどうしていくのかということを検討されていると伺っております。

続いて、葛尾村でございますけれども、松本住民生活課長にお越しいただいております。

葛尾村でも、全住民に個人線量計を配布しておりまして、必要に応じて、村の職員の方々が対応されていると伺っています。

続いて、飯館村からは、高橋健康福祉課長にお越しいただきました。

飯館村さんでは、村内で事業継続されている企業の従業員の方ですとか、あるいは村役場の職員の方々に、個人線量計を配布しておりまして、そういう方々の対応としては、村の職員の方が、適宜対応されている。それに加えて、「飯館全村見守り隊」に参加されている住民の方々には、ガラスバッジを配布して、月1回、見守り隊の詰め所にお医者さんが来られて健康相談ということも行っていると伺っております。

続いて、福島市さんからは、放射線健康管理室の山田係長にお越しいただいております。

福島市さんは、福島再生加速化交付金をご活用いただいております、カウンセリング経験のある相談員の方1名を新たに採用されて、住民の方々の相談会や座談会などの取組をやっています。

次に、郡山市からは、総務法務課の熊田主事にお越しいただきました。

郡山市では、これまでも空間線量や、個人線量測定、食品検査の取組などを行っておりますけれども、それに加えて、町内会が自主的に開催する放射線の勉強会には、市役所の職員の方が講師として出向くなどして、そういった丁寧な対応に努めていらっしゃるのと伺

っております。

続いて、いわき市は、これまで市北部の末続地区というところで、住民の方々の自主的な取組として、被ばく線量の測定ですとか、専門家による相談会など、取組を行ってきております。詳しくはこの後、ご説明いただくことにしております。本日は、この取組を、いわき市役所でご担当されている放射線健康管理センターの根本係長と、末続地区の高木区長、支援相談員の門馬さんにお越しいただいております。

最後、伊達市は、早くから全市民にガラスバッジを配布して、個人線量を把握するということを、先駆的に取り組んでこられた自治体ですが、そういった取組の中で、放射線の健康相談窓口を設けたり、放射線に関するQ&A講話を行っています。さらに、放射線の直接影響だけでなく、やはりストレスのケア、心のケアというものを重視しており、「元気アップ復興隊」という健康相談やストレスケアに関する専門家の先生方によるチームを結成して、住民の方々に対応していると伺っております。本日、市民生活部の半澤理事と、健康福祉部の菅野次長にお越しいただいております。

ちょっと早口で申しわけありません。各自治体のご紹介をいたしました。

続きまして、本日ご出席いただいている有識者の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。ICRP副委員長のジャック・ロシヤール先生には、この後また別に時間をとっていますので、ジャック・ロシヤール先生以外の方、お1人、1分程度で自己紹介をお願いできればと思います。まず明石先生から、お願いいたします。

○明石 独立行政法人放射線医学総合研究所の明石と申します。被ばく医療をやらせていただいております。微力ですが、お役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○春日 国立医薬品食品衛生研究所の春日と申します。

原子力規制委員会の検討チームに加わらせていただき、相談員の制度の最初の議論に参加いたしました。いろいろな選択をする方に、一人一人に届くような形の相談員制度ということで、具体化することにお手伝いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○丹羽 丹羽でございます。福島医科大学に勤めております。

私も原子力規制委員会の検討チームのときに、相談員の議論に加わらせていただいております。本当にこのシステムがうまく動いて、復興が速やかに行われることを念じております。よろしくお願いいたします。

○林田 長崎大学の林田でございます。本日、川内村の復興対策課長からご紹介もある

かと思えますけれども、長崎大学は、川内村に連携拠点を設けております。そちらで活動させていただいておりますので、その経験をお話しできればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○早野 東京大学の早野と申します。2011年から福島県内を各地で、内部被ばくの調査にかかわっておりまして、最近では、ベビースキャンという、乳幼児専用のホールボディカウンターを開発し、去年はそれで2,000人ぐらいの小さいお子さんの測定をいたしました。それから、Dシャトルという個人線量計を使って、個人線量を測定し、そしてその結果をご本人に伝えるというようなことを、2013年から携わっております。宮崎先生のお力を借りて進めておりました。

○宮崎 福島県立医科大学放射線健康管理学講座の宮崎と申します。助手を務めております。もともとは放射線科で画像診断をやっていたもので、こういった状況の専門家ではございません。有識者というような立ち位置でございませぬが、早野先生にご紹介いただきましたように、現場で対応していると、どうしてもやらなければいけないことが多くて、そこに都度対応してきているような状況です。現場でやってきたこと、経験の共有をぜひさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○森口 東京大学都市工学専攻の森口でございます。私も、規制委員会の検討チームのメンバーとして携わらせていただきました。冒頭に高木本部長から、生みの親というお言葉がございましたが、生みの親より育ての親ということでございますので、やはり育てていただくことが大変大事だと思っております。もともとは環境問題に広く携わってまいりまして、大気の拡散を若いころやっておりましたし、最近では廃棄物を専門としております。そういった放射性物質が環境へ出てから、最終的な処理処分に至るまでの一連の環境中での動きを追いかけておりますので、そういった科学的知見の観点からもお手伝いできることがあれば、お役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○山西 山西と申します。近畿大学は総合大学でして、1ワットの原子炉をもっている大学でもあります。震災が起きてから、何かできないかということで、震災の年の4月の終わりから、川俣町にお邪魔しまして、サポートということでやらせていただいております。

先ほど紹介もありましたように、お子さん方の線量を測るということで、震災の年の6月からガラスバッジをつけていただきまして、それで3年間測りました。放射線というのは、測って安心するという側面が強いものですから、それで測らせていただきました。測

るだけでは、やはりダメなので、測って、評価して、それで我々が、放射線のお医者さん
も加わりまして、アドバイスという形をとり、さらに相談会という形で、健康相談会を設
けたということでやっております。

その3カ年の報告というのは大体できたわけですが、まだ少し継続的にやってい
るところもあります。放射線の専門家ということで、状況を把握するということで、ま
だ継続的にやっておりますし、大学を上げて支援をしていこうということで、ほかの学科
も協力をしているところです。相談員制度ということで、いろいろな分野、いろいろな形
で放射線以外のところでもかかわらなくてはならないところもあると思いますので、また
いろいろな情報をいただきながら、やっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○司会者 ありがとうございます。

ジャック・ロシャル先生は、この後、お時間用意しますので、後でお願いします。

では、議事を先に進めさせていただきます。

続きまして、私たち、原子力被災者生活支援チームから「相談員制度について」という
ことで、皆さんご存じのところが多いかと思っておりますけれども、復習ということで、資料4
について簡単にご説明させていただきます。

まず、相談員制度の経緯ということで、1ページ目でございます。

避難生活を余儀なくされている方々だけではなくて、区域外の方々も、やはり大きく生
活が変化したことによって、いろいろな不安を抱えていらっしゃるという現状です。こう
いった方々の多様な不安に対応するための取組の一つとして、相談員ということで、原子
力規制委員会の検討チームからご提言いただいたということでございます。

下、○が4つございますけれども、一番上の○ですね。もともとこういった相談員的な
取組が何もなかったわけではなくて、先ほど伊達市と田村市の取組について、私が簡単
にお話し差し上げましたが、そういったものがなされていたと。そういう取組が、効果を発
揮していく中で、そういう取組をさらに強化していく、あるいはそういう取組がまだでき
ていないところについては、そういう取組を進める支援をするということが重要である
ということで、一昨年になりましたけれども、原子力規制委員会から相談員の配置という
ものがご提言されたと考えております。これを受けて、政府も閣議決定をして、そのための
予算も措置しているというのが、現在の状況でございます。

次に、相談員の役割と担い手というページでございます。

相談員制度ということで、ご提言いただいたときには、かなり何でもできますよという

形、それは今でも事実ですが、これで受けとめてどうしようかとお考えになる自治体にとって、もう少しガイド的になるものはないかというお話もありましたので、去年7月に検討チームにもご報告いたしました。相談員の具体的な役割の例ですとか、想定される担い手というものを整理しました。

まず具体的な役割ですが、まず放射線量を測定する支援をする。そして、測っただけではなくて、その結果がどういうものなのかをきちんと説明する、これがまず不可欠だと思います。そういったやりとりをしながら、住民の方々のご関心ですとか、要望とかも聞き取ることができますし、そういった要望を聞きおくだけではなくて、やはりそれを行政なり、あるいは専門家の方につないで、きちんと解決の道筋を探るということが、一つの相談員の活動としての典型的な流れなのかなと考えております。もちろんこれを全部やらなければいけないという、あるいはこれではないことをやってはいけないということではないのですけれども、一つの典型としては、こういうことかなと考えております。

そういった中で、相談員の担い手ってどういう人ですかということについては、一人一人にお話をしていくということから考えると、やはり地元の住民の方と信頼関係がつけられる方、基本的には、地元ご出身の方かなと思います。ただ、お一人がこれを全部やるわけではなくて、チームとしてやっていくということで解決していくことができるのではないかと。例としてあげておりますが、今でも保健師さんとかご活躍でございますけれども、そういう方々を含め、保健医療福祉関係者の方ですとか、あるいは自治体の職員、教職員の方、現役の方はお忙しいでしょうから、OBの方とかですね。自治会の代表者とか、あるいは放射線関係業務につかれたことがあるような方という方が、例えば、相談員の担い手として考えられるのではないかと考えております。

めくっていただきまして、相談員事業の支援ということで、市町村あるいは住民の方々がこういうことをやりたいという取組に対して、どういう支援を用意しているかということですが、一つ目は、財政支援です。福島再生加速化交付金という中のメニューに、相談員事業を行う自治体に対して、必要な経費について交付金を交付するという制度がございます。既にご活用いただいている自治体もあります。

2番目が、これは検討チームでもご提言いただいたものの一つですが、相談員の支援拠点を整備しましょうという話がありました。これにつきましては、環境省がいわき市に「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」を整備しており、こちらで、相談員に対して、どういう研修をしたらいいのかという相談に応じて、実際に研修を企画し

たり、コンテンツを考えると、あるいは専門家を紹介するとか、そういう事業を既に行っております。

また、効果的な運用支援ということで、1つ目の・に会議の開催の検討とありますが、これはまさに本日の会合のことです。この相談員制度の効率的な運用を図るということで、市町村同士で隣のところが何やっているかというのを知っているようで知らないとか、あるいは市町村・県・国でやはり連携していかなければいけませんので、そういうものの円滑化を図るということで、今回こういった形でお集まりいただいたところであります。

また、我々国の職員が、実際私も含めて、自治体にお邪魔し、交付金の活用方法を含め、いろいろな、こういうことができるのではないかと、あるいはご要望を聞きながら、相談員制度のプロモーションをしていくというのが、今行っていることです。

次の4ページ目以降の具体的な活動事例については、説明は省略させていただきますので、後でみていただければと思います。この後、いわき市、広野町、川内村からは、個別にもう少し詳しくご説明いただきますが、それ以外のところにつきましても、本日、例えば伊達市さんもお越しになっていらっしゃると思いますので、会合が終わった後に個別にお聞きいただいても構いませんし、もちろん会議中でも、自由討議の時間を設けておりますので、そこでご質問いただいても構いません。

資料4についての説明は、以上でございます。

続きまして、ICRP副委員長のジャック・ロシヤール先生から、お話をいただきたいと思っております。ジャック・ロシヤール先生は、事故後、福島県内で、10回にわたってICRPダイアログセミナーの開催を通じて、被災者の方々の皆さんのご自身の生活を取り戻す、そういう取組への支援をずっと続けておられます。本日は、チェルノブイリ事故で被災したベラルーシの支援にかかわってこられたご経験ですとか、あるいは福島第一原発の事故後、来日されて、4年近くたつわけですが、そういう中で、感じていらっしゃる事などをお話しいただければと考えております。

それでは、ジャック・ロシヤール先生、よろしく願いいたします。

○ロシヤール 委員長、ありがとうございます。そして皆様、今回、特に内閣府から私どもに対して、このようなご招待をいただきまして、私自身、またICRPにとりましても、大変光栄でございます。

では、私、簡単に自己紹介をさせていただきます。皆様にお配りした資料にも書いてございますので、やはり私が長々とお話しするよりも、この時間を効果的に使っていきたいと思います。

私は、大学で経済を専攻してまいりましたが、それから放射線防護の分野に入りましたのが、1977年、ほぼ40年前になります。当初はいろいろ技術的な側面から、放射線防護という分野で仕事をしてまいりました。1990年になりまして、実は、チェルノブイリの事故後4年たちましたけれども、EU委員会から、再評価のチームに加わってほしいと、これはソ連の国際チームがやっておりました、そこに参加したわけでございます。実際私は、このチェルノブイリの事故後、18年間、ベラルーシに行ったり来たり、また滞在をしながら、この支援を続けてまいりました。この長年の経験から、私が学んだものは、やはり復興に最も大事なことは、被災者自身を参加者に含んで、その復興プロセスを歩んでいくということが大事であるということ学びました。もちろん住民の皆様方、それから専門家、また地元の当局、それからいろいろなほかの研究者などを含んで、一つのチームとして進んでいくのが、最も効果的だという結論に達しております。

またもう一つ、私の学んだことでございますけれども、これはやはり測定の果たす役割、個人測定の果たす役割でございます。その測定を通して、皆がその結果を知り、そして自分たちの生活のコントロールを取り戻す、また自信を取り戻すのに非常に効果的であったということ、私は経験として学んでおります。まだまだ経験は続きます。

そしてもう一つ学んだことは、やはり被災地、それから専門家、またプロフェッショナルという方たちの努力がいかに重要であるかということは先ほど申しましたけれども、それに対してやはり、政府、そして自治体、行政が支援をするということが最も大事だということ、身をしみて感じました。

ICRPに関しての私のキャリアでございますけれども、1993年にICRPに入りました。もうかなり昔のことになります。そして第4委員会の議長を務め、またその後、実際に汚染された地域で長期に暮らす人々に関連する勧告111の作業グループにも、私は貢献してまいりました。またもう皆様方にも先ほどお話になりましたように、ICRPとしては、福島でダイアログセミナーを2011年の11月の初回からずっとやってきております。私は実際に、日本の仲間、日本の皆様方のご支援を得ながら、ダイアログセミナーを10回開催してまいりました。

最後になりましたけれども、私は、一オブザーバーとして、この福島に参っております。

す。もう事故から数えますと15回目になります。そして私がみたことは、本当に正直に申し上げますと、4年たった今、素晴らしい進歩があったと、発展があったと考えております。この4年間の進歩というものは、素晴らしいと私は感じております。特に私が認めておりますのは、やはり自治体、コミュニティの発展段階の歩みというものが、素晴らしかったと思います。本当に素晴らしい成功例をなし遂げておられます。チェルノブイリから皆多くのことを学んだと思いますけれども、日本ではその学びを、その経験を、いち早く、そしてさらに効果的にこの福島に当てはめておられます。もちろんそれは日本の皆様方の能力、それからいろいろなリソースもおありになったと思いますので、このように早い進歩がみられたのではないかと私は思っております。

また今日の会議、このような会議こそ、やはりみんなが経験を共有しようというあらわれの一つであり、素晴らしい動きであると思います。うまくいったこと、いかなかったこと、またどのような努力をしたのかなど、やはり話し合うのは、このような場が最適ではないかと考えております。本当に今回、私をお招きいただきまして、心から再度お礼を申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○司会者　　ありがとうございました。

励みになる言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。

では、続きまして、今回いわき市と広野町と川内村にプレゼンテーションを用意していただいておりますので、順次ご説明いただければと思います。

まずは、いわき市の取組について、末続地区の高木区長からお話をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○高木　　いわき市久之浜町末続地区の行政区長をしている、高木宏です。

今年の2015年1月から、末続地区は、いわき市から放射線への理解を深める地域モデル事業を委託するという形で、事業を開始しています。末続はいわき市の中でも一番北側に位置してしまっていて、福島第一原発から30キロ圏内に入っています。事故が起きて、3月13日には、いわき市から自主避難要請があり、1カ月間ほど、屋内退避指示が発令されていきました。4月22日に、屋内退避指示は解除されたわけですが、十分な情報もデータもなく、若い世代は戻ってこないという状況でした。

そこで、地区の有志が呼びかけて、地区内の空間線量測定と、土壌の採取測定をし、それをマップにするということを自分たちのことで行いました。これが始まりです。地図をつくった後に、その後、どうするかということで、ボランティアの人たちと一緒に、希望

者は、自分たちの被ばく量をはかって、専門家の先生に来てもらって、一緒に話をすると
いうことをしてきました。個人線量による外部被ばくと、ホールボディカウンターでの内
部被ばく測定です。2013年ごろからこれを行政区として取り組むことにしました。

今回のモデル事業は、これまで自主的に行ってきたものが、いわき市からの委託事業と
なりました。末続地区としては、今後ともこの事業を継続していきたいと思っております。
詳しい内容については、門馬さんからご説明してもらいます。

○門馬 ただいまご紹介にあずかりました、末続区支援相談員をさせていただいており
ます門馬と申します。いわき市末続地区の取組について、改めてご説明をさせていただきます
ます。

資料1枚目をめくっていただいて、末続地区の概況について、ごらんください。

こちらは市統計データ、平成26年4月1日現在になりますけれども、現在世帯数 1
18世帯、人口 386人の、大変小さな地区になります。いわき市の沿岸部では、最北
の地区で、広野町に接し、30キロ圏内、震災当時は自主避難が要請された地区となっ
ております。

次のページ、ご覧ください。運営体制についてご説明いたします。

区長を中心に、私になりますけれども、支援相談員、それからボランティア、地域住
民、専門家、協力者、こちらそれぞれの立場から情報を共有し合って、チーム体制で住民
の皆様のサポートをさせていただいております。

次のページをご覧くださいまして、取組の概要について、説明をさせていただきます。

こちら4本柱になっておりまして、ただいま区長からもお話がありまして、ボラ
ンティアという形で、外部被ばく測定と内部被ばくの測定をずっと取組として行ってまい
りました。それをまた引き続き行わせていただいて、そのほかに、食品測定と情報の共有
ということで、今回の事業で改めてさせていただきます。

こちらに書いておりますとおり、外部被ばくの測定につきましては、千代田テクノルの
Dシャトルを用いまして、身につけていただいて、現在は117台で稼働中ございま
す。一度3月にデータを読み取りさせていただきます、今回の新規事業になりましてか
ら1度目の説明会を実施する予定でございます。

3番目、内部被ばくの測定もこちらにも年に2回、食生活の確認ということで、いわき市
にございますホールボディカウンターを使いまして、こちらにも引き続きさせていただ
いております。

2番目の食品測定ですけれども、こちらポリマスター社製のPM1406という機器を使いまして、地区内の集会所におきまして、現在は春前になりますので、隔週に1回、春の4月からは毎週1回ということで、食品の測定をさせていただいております。現在は2月から、食品の測定はさせていただきまして、現在2回、初回は2枚、それから2回目は昨日だったのですけれども、これは5名ということで、現在7名のご利用をいただいております。

最後の、情報の共有になりますけれども、こちらは、まず定期的な説明会、こちらのほうですが、相談会、線量の説明会を2～3カ月に1度、こちらも以前からやらせていただいております、この測定結果を地域にフィードバックし、地域の暮らしに生かすということをさせていただいております。

それから地区便りなんですけど、これは今回の新規事業から初めてさせていただくのですが、末続地区限定の情報誌を配布いたしまして、地区内で共有するだけでなく、地区から避難されている世帯にも配布するというようになっております。

私どもの取組の一番のポイントなんですけれども、私どもが行っている取組は、結論そのものを与えることではございません。住民の皆様、専門家と、それから支援者、それから住民の皆様と肩を並べて一緒に話をする場所になっておりまして、住民の皆様と一緒に考えるプロセスを提供する場だという認識でおります。結果的に自分たちで暮らしを回復していくということにつながっていくのではないかと考えておりますので、今後ともやってまいりたいと思いますので、温かく見守っていただければと思います。

以上になります。ありがとうございました。

○司会者　　ありがとうございます。

ご紹介いただいたスライドの一番最後に、相談会の写真も載っています。イメージが湧くと思いますので、皆さんご覧になっていただければと思います。

では続きまして、広野町の中津課長から、取組をご紹介いただければと思います。よろしくお願ひします。

○中津　　皆さん、こんにちは。広野町の除染対策課の中津と申します。除染対策課で、なぜ放射線相談室というご疑問もあろうかと思いますが、後ほど説明したいと思います。

まず最初に、広野町の現状並びにその放射線相談室を立ち上げるまでに当たる経緯等についてご紹介申し上げます。

広野町は、東日本大震災及び福島第一原発の事故により、全町民が避難を余儀なくされ

ました。その後、翌年の24年3月に、環境的に恵まれたということもあって、放射能汚染が小さかったということもあって、24年3月に、行政機能を広野町に戻し、復旧・復興に全力で取り組んでいるところでございます。町では、原発事故により失われた生活環境をいち早く取り戻すべく、除染事業に着手しまして、今年度末には、除染を計画している区域のほとんどが完了する見込みになっております。しかし、町民の帰還というものは、震災前の35%、約1,150という状況にとどまっております。

このような状況の中、町民の帰還を加速化していくために、さまざまな取組を行ってきているわけなんですけど、まず今年度、今まで我々が行ってきた除染について、第三者の有識者によって検証していただくということで、長崎大学から福島県立医大に応援にきている熊谷先生を筆頭に、国内の各大学の5名、計6名の先生方で、さまざまな分野で検証していただきました。その結果、除染手法については、当初の目的を達成している。また広野町民の健康に与えた影響というものについては、問題ないという評価をいただいたところでございます。

この結果・事実を町民にわかりやすく、かつ粘り強く説明していくということが重要であろうということから、放射線相談室を立ち上げたわけですが、広野町における放射線相談室というのは、今回の原発事故によって、行政と住民の関係というのが崩壊したという部分があって、ではどういう形でその町民に対して、その情報を提供していくかということで考えたところ、町民が町民相互で、ある程度話し合うということで。行政と町民という形だと、町からの情報は疑問、疑念という形で入ってくるというのが、ここ3年間、ずっと継続しておりまして、現在も続いているということから、それをセーブするために、町民がその相談室という形を立ち上げるという形をやろうということで、相談室を立ち上げたところでございます。

相談室長は広野町の社協の会長でございます。放射線という意味では、専門家ではございません。またもう一人の方は、今まで歯科関連の看護師さんということで、放射線には詳しくない方なんですけど、立ち上げに当たっては、専門家をどうしようかということで困ったところもございました。ただ、そうはいっても、小さい自治体の中で専門家を集めるということは、もう物理的に不可能でありました。では、立ち上げをどうしようかということもあったのですが、もうとりあえずは立ち上げて、進んでいこう。わからないことについては、検証委員会の6名の先生方も、我々に対して全面的な協力を今後も継続して行っていただけないということもあって、そういう方たちの応援をいただきながら、この相談

室というものの充実を図っていこうという状況でございます。

資料7-1、7-2ということでお示ししましたが、まだまだ発足が今年の11月ということで、具体的な動きというのは、今月（2月）から始まったというところです。今までは、3名のスタッフに対して、県立医大の熊谷先生に、定期的に指導していただいて、基礎的な放射線に関する知識というものを身につけながら、相談業務に当たっております。現時点では、10名、18回の相談が来ています。これを今後拡大していきたいと思っております。

冒頭申し上げたとおり、除染対策課がなぜ相談室だということなのですが、広野町においては、まずは失われた環境を除染という形で環境を取り戻すという考え方で、除染対策課という形で始動したわけですが、除染も先ほど申したとおり、大方完了するということがあって、今度は生活する上で、放射線と共存という言葉がマスコミの方に誤解されたら困るんですが、震災前の環境に戻るということは、時間、物理的減衰しかないという現実も、私除染を担当している者として、認識しております。ある程度、震災前よりも、放射能の影響がある中で、放射線対策という形の中のステージアップを図っていきたいと考えております。

具体的な内容については、資料7-1に記載のとおり、いわきにある仮設住宅、災害応急仮設住宅、5カ所ほどあったんですが、来ないならば行って、訪問していろいろ説明もしましょうと。これも重複しますが、室長が社協の会長ということもあって、そういうつながりもあるということから、待つだけではなくて、積極的に攻めるという形でやっていると。行政は、黒子に徹すると。財政面であったり、環境を整備するという形で運営していきたいと考えております。

まだまだ発足当初で、どういう形でやっていったらいいかという暗中模索の部分があるんですが、国や関係の皆様方のご支援を賜ることで、しっかりと住民に対して真実を、副大臣もおっしゃった、真実、正しい情報を伝えていくことに努めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○司会者　　ありがとうございます。

では続きまして、川内村の秋元課長からご説明お願いいたします。

○秋元　　復興対策課長の秋元でございます。よろしくお願いいたします。

私どもの資料、赤い表紙のものでございますが、それに沿って説明させていただきたい

と思います。

最初に、村の状況を説明申し上げたいと思いますが、今、川内村の人口が 2,736人です。そのうち川内村で生活をしている方は 1,584人で、おおむね 6 割の方々が川内村に戻ってきて生活をしている状況であります。ただ、若い人の戻りがかなり鈍いということで、今の村の高齢化率、帰村している高齢者の割合でございますが、40%ぐらいになっているということで、震災前の 20 年先ぐらいの勢いが今に来てしまったというような状況になっています。

表紙をご覧いただきたいのですが、これは帰村直後、2012年の6月ごろの写真だと思うのですが、長崎大学の保健師の折田さんに、村の田んぼのお手伝いをさせていただいているところの写真であります。放射線に対する恐れをなくすアピールというのは、これじゃないのかなと思うんですね。実際に若い、放射線防護の勉強をされている方が、川内村に入ってきて、そして川内村で生活をしていただいているんだよ。これが村民に目に映るのが、やはり川内村は安全だね、安心だねというようなことになるのではないかと思います。

次のページ、開いてください。

川内村は、真ん中黒くなっているところではありますが、30キロにすっぽり入っているところで、一部20キロの部分がございまして。避難指示解除準備区域19世帯54名の方がまだ残っておりますが、そのほかの部分の方たちは、川内村で生活を行っているというような状況であります。

それから次のページでございまして、セシウム関係の状況であります。川内村は、枠でくくってありますが、当時、風が山のほうから海のほうに吹いていたということがございまして、原発に近くても、さほど影響を受けていないところだということでございまして。私ども、郡山に避難をしていたんですが、郡山の私ども働いている事務所の中と、私どもの実家に帰ったときの放射線の値を比べると、川内村が低かったというようなこともありました。

その次のページでございまして。

長崎大学とは、2013年4月には、長崎大学が川内村に復興推進拠点を設置し、連携協定を結ばせていただいて、ここに書いてある4つの項目について、ご支援をいただいております。土壌等の放射線物質測定を通じた除染効果の評価、それから食品とか飲料水等の放射線物質測定を通じた住民の安全、安心の担保。それから健康相談とか、講演活動、検

診等を通じた住民の健康管理に関すること、それから保健・医療・福祉活動等を通じた住民の健康推進に関することということで、連携協定を結ばせていただいて、そして、川内村のコミュニティセンターという施設があるんですが、その後ろに拠点を構えていただいています。そして、保健師の折田さん、本日いらっしゃいます林田先生を初め、皆さんにお世話になっておるところであります。

6 ページの活動でございますが、ご覧いただいたとおり、避難先のサポートセンターだったり、おのおの個別の住宅を訪問したりということで、不安をいかに解消していくかという部分でございます。先ほどもいいましたように、若い保健師の折田さんが川内村に住んでいるということも、リスクミになっているんだろうなと思っております。

その次のページ、住民からの相談ですが、本当に単純なことなんです。「水とか米とか食べてもいいのか」とか、「子供が虫にさわってもいいのか」とか、これももう既に帰ってきていますけれども、「いつになったら自分たちの家に帰るの?」とか、それから「長崎の原爆の後も除染したの?」とかという、こういうような単純な質問がかなり出ています。それから下には、村主催の住民懇談会へご参加をいただいて、私どもの震災なり、かなりの頻度で住民懇談会を開いています。小さい村なので、住民と行政の顔がみえる範囲にあるというようなことでもありまして、かなりの頻度でやっています、その中に、長崎大学のお医者さんも入っていただいています。不安だとなれば、土壌を採取して、右下に、ゲルマニウム半導体検出器があるんですが、そちらで測って、住民の方に説明する、そういったこともやっております。

その次のページを開いてください。

ゲルマニウム半導体検出器です。この建物は、食品検査モニタリングをしているところでもあります。川内村村内で4カ所ほどモニタリングをしているところがございまして、その1つに現場の半導体検出器を設置しております。ここの半導体検出器では、土壌だったり、それから川内村、お風呂をまきでわかしているところもあるんですね。そうしたところの「灰は大丈夫?」とか、それから「水は大丈夫?」、こういうところを不安解消のために、測っている。それから、村内の田んぼの放射線の濃度、どのぐらい汚染されているかというものについても、この半導体検出器を活用させていただいて、土壌のサンプリングなんかもやっております。

それから、その次のページです。

これは長崎大学でやっていただいているものでございますが、村内に生えているキノコ

を採取して、どんなキノコがどのぐらいの放射能の濃度があるんだというようなことで、住民の方々にお知らせしているようなところでもあります。キノコの種類によって、放射線を蓄えるものと、そうでないものがあるようですと伺っております。

最後の次のページ、お聞きいただきたいんですが、帰村から3年目ということですが、住民の状況であります。

6割の方が戻ってきているということであっても、すべてがずっと川内村で過ごしているというわけではないと思っています。避難先と川内村の住居を行ったり来たりしながらも、川内村にいる時間が長いという方は、川内村で生活しているんだなと私どもではとらえております。

それから、避難したときに、家族の形態が変わってしまったという部分がございます。核家族化といいますか、私ども3世代同居くらいは当然だったんですが、震災後に、核家族、最小単位に分かれてしまっているという状況もございます。それから放射線に対する心配といいますか、そういう声は余り聞こえなくなっています。線量計、各家庭にすべてお配りをして、最初のうちは不安がって持ち歩いていたのですが、ある程度自分の行動範囲の線量がつかめるようになってきているという部分で、持ち歩く方がだんだんと少なくなってきている状況もございます。

ここにあるとおり、放射線だけではなくて、通常のひとり暮らしのお年寄りをもつような不安が、各家庭に帰ってきている方々の年齢が高くなっていきますので、そういったところの不安に対する相談が多くなってきている状況です。

最後のページですが、いろいろな従来の保健事業を行うために、例えば、子供たちの食育から始まって、地域の見守り、介護予防事業と、いろいろ放射線に関することも含めて、保健師が行う業務がだんだん増えてきている状況です。

以上、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会者 秋元課長、ありがとうございました。

それでは、一通り説明は終わりましたので、ここから意見交換に入りたいと思います。皆様からご自由にご発言いただければと思います。今のお話の説明を含めて、ご質問でも構いませんし、あるいは自分の自治体で取り組んでいらっしゃることをこの機会に話をし、アドバイスを受けたいということでも構いませんし、ご自由にご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか。——中津課長、お願いします。

○中津 広野町の中津と申します。

先ほどプレゼンさせていただいたんですが、国に、考え方、可能かどうか、副大臣も今日いらっしゃるということで、お伺いしたかったんですが、小さい自治体にとって、やはり専門家を人集めするということが困難な部分というのがあります。広野町においては、除染検証委員会ということで、6名の先生に関わっていただき、その先生方がバックアップ、フォローしますよということになっているんですが、住民の相談内容というものが、生活面まで含めて多岐にわたってくる。そういう中で、例えば大学とか、専門機関から、そういう何かあった場合に、町から相談を寄せられるような、何かそういう面で国としての体制づくりというか、そういう連携ができるような橋渡しというものが、そういう環境があればいいなとは思っているんですよ。人を集めるということは、小さい自治体に限らず、看護師を含めて、困難な状況になっております。そういうことで、質問があったことに対して、その回答を、こんな内容について、どういうものですかということで、関係機関等に橋渡しをできるような構図、人的な部分では、復興庁さんが、復興庁のスキームで人を派遣しているというものとは違うんですが、そういうイメージで、何かそういう仕組みというのが構築できないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○司会者 もうご存じだと思うのですがけれども、いわき市に、相談員の支援センターがあり、そこで相談員の方々がお困りになっている場合の対応というのはとれるようになっております。すでに昨年5月に立ち上げていますので、具体的に何かあれば、そちら、お問い合わせいただければ、まずは対応してもらえらるはず、少なくとも体制としてはそうなっております。

○栢山 ちょっと補足させていただきますと、相談員支援センターでは、専門家のネットワークとして、さまざまな分野の先生方に対して、そういうような質問等があったときに、質問ができるような体制を整えてございます。大学との直接の橋渡しというような形ではないのですが、例えば、相談員の方なりが住民の方から何か質問を聞かれて、答えられない、わからない、そういったことがありましたら、まずはこちらにご質問いただければ、何らかの回答は返せるようにはしたいと考えておりますので、まずはご一報いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○井上 内閣府支援チームの井上です。いつもお世話になってます。

今お答えしたとおり、個別の質問とか、そういうやつは多分これから拠点がますますよくなっていけば、すぐご回答がいただけるようになると思うんですが、先ほどおっしゃっ

ていたご質問からすると、もっと大学とか専門機関と直接のコミュニケーションというか、連携体制ができないかなど。そういう意味では、国がちょっと橋渡ししてくれないかという、そういうご質問ですよ。そこは、私たちもやりたいと思います。そういう意味では、何か回答とかひな型があって、それに当てはめればいいということではないものですから、今日のお話も踏まえて、今日いらしておられる先生方が、とっても頼りになると思いますので、先生方にもご相談しながら、一つ一つそういうご相談があれば、例えば、広野町どうしようかというように、ご相談をさせていただきたいと思います。

○森口 先ほど、生みの親より育ての親と申し上げたのですが、生んだ者としては、育ての段階もぜひかわらせていただきたいと思っておりまして、出しゃばりで恐縮なんです。検討チームで検討していたとき、まさにそういう話がありました。相談員の方々をバックアップする体制ですね。相談員をバックアップする専門家の組織づくりというのは、非常に重要だというお話がありました。さっきお答えがありましたように、環境省の放射線健康管理担当参事官室で立ち上げられておるといことですのでけれども、スタートとしては、やはり健康影響といますか、線量の評価でありますとか、そういったところからのスタートをされているかと思います。

しかしながら、恐らく相談員さんに持ち込まれるであろう相談というのは、はるかに多岐にわたるといことになるのだと思います。広野町さんの場合は、除染からスタートされたということなんです。私冒頭に自己紹介するの忘れましたが、環境省の環境回復検討会、除染の検討会の委員も務めております。それから復興計画の専門家ですとか、そういったところへの橋渡しというのも必要になってくると思うんですね。ですからそういう意味で、さまざまな分野の専門家とネットワークといますか、その人材、こういう方がおられますよというようなことを、やはり今回このような場をつくっていただきましたので、これを契機に、少しそういったところを加速していただきたいなと思っております。

事故当初から、随分各地に、それぞれの組織から今日もご紹介ありましたように、個別にいろいろな支援、専門家が入っているかと思うんですけども、なかなか横の展開といますか、横のつながりができにくい。役所の縦割りと同じように、専門家のほうも、えてして縦割りになりがちのところもございまして、そういうところを含めまして、少し今日の問題提起を契機に、そういう仕組みづくりですね。支援センターの、全部そこへ任せ切りということではなくて、もう少し組織的に、重層的にそういう取組をしていただければなと思います。長くなって恐縮でございますが、以上でございます。

○井上　　そういう意味では、テーラーメイドでないといけないと思うので、ちょうどいいお話ですから、放射線相談室もできたし、広野町のケースを、ちょっと最初のケースにさせていただいて、まず相談させていただいて、どんなものが必要なのかと。そうしたらちょっと我々のほうでも先生方にご相談して、どういうコミュニケーションの仕方がいいのかというのをやってみて、それで次回なのか、次々回なのか、こういう場でもそれをよい成功事例として共有できるといいなと思いますので、具体的にちょっとまたご相談させてください。

○司会者　　ほかにございますでしょうか。

では、また中津課長に話を振ってしまって恐縮なんですけれども、相談室立ち上げるに当たって、多分川内村も、あるいは、いわき市も同じなんだと思うのですが、役場の中で、一つの課だけがむしゃらにやるというわけにはなかなかいかなくて、このいただいた資料の中でも関係部署との連携という言葉が載っていたかと思うのですが、そのあたり、どういう取組をされているのか、あるいはご苦労とか、その辺、お話しいただければ、皆さんの参考になるのかなと思ひまして。

○中津　　今のところも、先生からもお話しあったと思います。小さい自治体、100人足らずの組織でも、縦割りはあるんですね。ほかにも放射線関係の取組において、部署として、3つ、4つくらいあるんですね。私が行っている除染対策課、あとは環境防災課ということで、Dシャトルの関係、住民の線量計測定、あと健康部門の町民保健課、あとは老人対策云々で福祉介護課という、4つの課があって、当然相談室立ち上げのときに、どこがやるんだろうということになり、結果的に除染対策課にきた。私の立場からいうと、除染対策課という形だったら、これは町民保健でしょう。健康部門とリンクしなかったら意味ないでしょうと主張したんですが、体は大きいんですが、心が弱いものですか、うちが引き受けてしまったという形になったんですが、除染という形で、先ほどお渡ししました0.23とか、1ミリというのが、もう数字がひとり歩きしてしまっているんです。その点での0.23、そこで24時間いるのかと言いたいんですが、そういう意味では、面的な部分で生活する上においての、被ばくというのは、どうなんだ。健康はどうなんだという形で、除染対策課から放射線対策、放射線と共存しているんだという形のステージアップをしていきたいというのが、先ほど私がプレゼンしたとおりです。では、私がやろうと。最後の残り少ない公務員人生の中で、ではこれをやってみようということ、私、馬鹿になって、苦情を浴びながらやっていると。最後には、心も大きくして、体

と同じように心も大きくして、ちょっとイニシアチブをとっていかうかと覚悟を決めて臨んでいるところでございます。

本当に縦割りで小さい自治体でもあって、業務は減らない、人は減らすな、そういう状況は少なからずあって、今回の立ち上げがあったんですが、それに加えて人不足ですね。人がいないからどうするんだということ。でも、人がいないからって、つくらないと始まらないです。つくって、そこでの問題がどういう問題があって、どう解決していくかということで、いろいろ選択して、昨年に皆さん方のご指導をいただきながら、放射線相談室を立ち上げたという状況であります。ですから、スタッフが、本当に仕事を分担し、これから成熟するために、行政として本当に黒子になっていろいろやりますけれども、皆さん方のネットワークをさらに密にして、またうちへご支援をいただきながら、運営していきたいという覚悟でいます。以上です。

○司会者　ありがとうございます。

ほかの市町村でも、やはりどこが担当するかとか、いろいろ難しい問題を抱えていらっしゃると思うのですが、何かその件で、私の町・村では、みたいなのがあれば。例えば、伊達市では、保健と除染ということでやられているかと思うんですけども。

○半澤　うちもそんなに大きくはないんですけども、もちろん縦割りはございます。その中でやってきましたが、幸いなことに、スタートが早かったといいますか、取組が早かったのも、その辺はごちゃごちゃごちゃと誤魔化して対応したところなんです。それに含めて、今もお話がありましたが、人的なものというものも、どこもそう変わりはないと思うんです。ただ、うちでは、特定の人に負担がかかるのではなくて、幅広くいろいろな人に手伝っていただくと思いましたので、住民にも投げかけてやっていただきましたし、今も住民とともに思っています。そういったところがないと、長続きしないし、いろいろな意味で複合的になっていかないといいますか、そういうことがありましたので、そういうところでは幸いだったかなと思っています。

今、いろいろなもので取り組んでいますが、うちでは、割と専門家の皆さんとつながりがいいほうなのではないかなと思っています。ですから、特定ではなくて、ポイント、ポイントに応じて、いろいろなアドバイスをいただいているのかなということで、少し今、黒子に徹しておっしゃっていましたが、結構力が入っているような感じがするので、もう少し住民の人とか、そういった人にそうしたことを振ってやっていければいいのかなと、何となく感じました。こっちはといいますか、私のほうでは、私が頑張っている

わけではないので、みんなに頑張ってもらっているところがポイントなのかなと思っています。

○司会者 ありがとうございます。

どなたかほかに、何かございますでしょうか。

今回プレゼンを含め、帰還が進んでいるところ、あるいはもう戻りつつあるところというところで、伊達市を含め、お話しいただいています。例えば、中4町から来られている方々から、今日のお話を聞いて、何かお感じになる場所があったとすれば、お話を伺えればと思うのですが、いかがですか。

○蒲原 浪江町の蒲原と申します。よろしくお願ひします。

先ほど、中津課長からもお話しあったとおり、どこの部署がやるかということは、当町でも問題がありまして、私は復興推進課ですけれども、本来であれば、健康保健課、生活支援課という部署が主になるんですが、やはりなかなか放射線健康管理に関して、専門的な知識もない、職員もないということで、どこの部署で支援員制度をやるかというのがあります。結局どこでやるかというのがまだ定まっていないので調整役の部署である復興推進課が今回、こういった機会に参加させていただきながら、浪江スタイルとしてはどういった方がいいのかということを探っていきたいなということで、参加させていただいているところです。

当町も相談員ということで、県外に支援員を配置したり、社協さんと連携しながら活動したりとか、いろいろなことをやっています。ただやはり、それがそれぞれに縦割りで動いているところがありました。そこで昨年度になるんですけれども、その情報を一本化しましょう、と。社協さんが訪問したときの情報、保健師さんが訪問したときの情報など、そういうものをばらばらに行って、ばらばらに回答しているという、情報を一本化しましょうということで、システムをつくりました。そして訪問する方はまずは訪問する前に、この家はどういう人だ、どういう方だ、というのを把握してから訪問する。それから以前に相談を受けていたら、前回その相談を受けた人に一回会ってから行くというような形で、連携を図りながら取組みましょうということ、徐々に進めているところです。

その中でも、やはり放射線健康管理については、いろいろと質問があつて、うちは弘前大学と連携を図りながら、復興支援室という室ができていまして直接弘前大の方はいらっしやらないんですけれども、そこで雇われている町の保健師のOGがその事務局をしていて、何かそういった相談事があれば、その方経由で弘前大に連絡してもらい、回答をもら

う。そしてその回答を持って行くというスタイルをとっているところです。これがもうちょっとスムーズにいけば、町民の方も気軽に相談してくれるのかなということがあるのですけれども、スタートしたばかり、走り出した段階というものですから、いろいろな取組をされている自治体の方のお話を聞きながら、浪江スタイルをつくっていきたいと思います。以上でございます。

○司会者 ありがとうございます。

ほかに、どなたかご発言されたい方、いらっしゃいますでしょうか。

○ロシヤール 皆様の自治体の考え方、意識についてのご議論について、慎重に拝聴しておりました。私はさまざまな町、そして村、そして自治体の皆様方と、長年にわたって経験を積んでまいりましたけれども、そこから一つ学びましたことは、この復興回復に関しましては、ユニークなモデル、一つのモデルというものはないわけでありまして、復興というのは、形式的なモデルというものがあるものではなく、どちらかという、関わっている皆様の気持ちの問題と復興・回復というのが、深く関わっていると感じております。

この回復・復興のプロセスを構成する重要な材料というのが明確にいくつかあるのですが、それは先ほどもお話がありましたように、線量を測定する、そして専門家の方々の助けを仰ぐといったものも含まれます。しかしながら、その回復のプロセスの統制の仕方は、それぞれの自治体で、一つ一つで異なった形があると私は思っています。その町、そしてその自治体の伝統と歴史、そしてこれまで積み上げてきた活動及び人口動態によって、一つ一つが異なった復興のモデルというものがあると思いますので、画一的なモデルが適用できるものではないと思っています。だからこそ、この相談室を立ち上げるに当たっては、その相談室が人々をつなぐ対話の場となっていくてはならないと思っています。そのことによって、最大限の柔軟性を活動にもたせていくということが重要なのではないのでしょうか。各自治体がそれぞれの形を模索するというのが、私は重要だと思っています。先ほどもご意見がありましたように、限られた数人の方がすべて背負うのではなく、国、そして自治体、行政側と、そして専門家の方々、そして市民、そして住民の方々、すべての方を巻き込んだ、柔軟性に富んだ、共同プロセスではないかと私は思っています。

○司会者 ありがとうございます。

では、丹羽先生、お願いします。

○丹羽 今回のロシヤールさんの一つの補足みたいなものですが、ユニークモデル

はないというような話で、ところが、一つ、もう既にロシャルさんがおっしゃったことで、キーワードとして、共通なところがあるんです。それは、何かでつなぐということです。何のためにつなぐかといったら、コミュニティの再生のためにつなぐ。そのために人々が共有する。個々の人々はもちろん手助けするというのがポイントなんですけれども、その助ける理由は、ベクトルがどっちを向いているかといったら、コミュニティがどう再生できるか。みんなもそれに心を合わせるか、それは共有しながら、それぞれのコミュニティのモデルを構築していくと。だから、ユニークなモデルはないけれども、共有するものだけはちゃんとあるということです。そのユニークモデルがないなら、全然頼りにならないというわけではなくて、当然皆さんご自身がおもち、あるいは各住民の方が心をどうしたら合わせられるかということが、キーになるということでもあります。

○安東　いわき市の末続地区で一緒に取り組んでおります、ボランティアの安東と申します。

最初に、ボランティアで始まったときの立ち上げを私一緒にやってきましたので、その経験をお話ししようかなと思って、手を挙げさせていただきました。

私たち、さっき門馬さんが発表してくださった中で、一番大切なところで、情報の共有と書いたと思うのです。あまりこれって、皆さん関心を引いてもらえないのはちょっと残念なんですけれども、必ず住民の皆さんで話し合うように、これまでしてきたのです。線量の測定をして、皆さん、専門家と住民が1対1で話す場というのを設定するのですけれども、住民の人たちが複数で話す場も設定していることは、余り知らないんですよね。私たちがそれをわざとしてきて、なぜかといったら、やはり住民の人たち同士が話し合うことがとても大切だと思ってきたのです。これ1回やったからどうとなるものでもないんです。2回やっても、どうとなるものでもなくて、ただ何回もやってくると、何となく違ってくるんです。

1人、すごくよくお話するんですけれども、ものすごく放射能のことを怖がっている女性がいたんです。最初はものすごく怖がっていて、3月15日とかの、原発の建物が崩壊したときに、外に出ていたものを全部捨ててしまったと、外というのは、家の中のタンスに入っていなかったもの、テーブルクロスとか、食器とか、そういうものまで全部捨ててしまったというぐらい怖かった。怖がっていた方が、自分で線量をはかるようになって、最初はやはり怖かったのを引きずって、これはどうなの、健康に影響ないの、怖くないのという話しばかりずっとしていたのですけれども、今になったら、彼女は自分から提

案してくれるようになったんです。自分はわかったけれども、子供たちとか、避難している人たちには伝わっていない、どうやったら伝えられるかな。最初は、私たちに頼んでいたんです。これ、ほかのところでも開いて。でも、この間からいうことが変わって、自分でちょっと伝えてみようと思う。昨日お話ししたら、びっくりしたことに、学校でPTAの集まりみたいなのがあった。週に2時間ぐらい、放射線教育を小学校でやっている。

「その話を聞いて、私、提案してみたの」って。そういうときに、私たちがこうやっているような話とか、子供たちを巻き込んでやるのがいいんじゃないのと。「子供も一緒にはかってみたりしたらどう？」と提案してきたの。だから、さっき半澤さんが、仕事を投げるといいましたけれども、まさにそれで、こういうように住民の人たちがやってくれるようになったら、ぼんぼんぼんぼん投げて、ではやってみましょう、やってくださいって。そうしないと、本当に絶対疲れて、燃えつき症候群でないですけれども、全人口1人1人とコミュニケーションしていくなんで無理なので、その辺はコミュニティの力というのがもともとあるはずなので、そういうものを生かしていくようなやり方をしていく。そのためには、まず情報をみんなで共有化していくというプロセスが私はものすごく大切だと思っています。

○司会者　ありがとうございます。

どなたかほかに。――では、早野先生、お願いします。

○早野　末続地区の取組を何度も拝見していて、大変にうまく回り始めているということも感じております。

一方、おいでになって、一緒にそうやって活動しておられる、住民の方々は、年齢が高くて、子育て世代の方々が大勢まざっているコミュニティではない。一方、私は、特に小さなお子さんの内部被ばくをはかる装置を置いて、それでいろいろなところで、そういう方々のお話を直接、間接に伺う機会があるのですけれども、福島県内で、地域によっては、やはり水もペットボトルの水しか飲まない。それから福島県産の食べ物は絶対に食べないとおっしゃる方が、4分の3ぐらいに達するコミュニティがあるということも一方わかっています。ですので、どういう方々に、どういうアプローチをして、何を話して、何を伝えていくかということは、これもロシヤールさんがおっしゃったように、一つの公式ではいけないんだなということをすごく思っています。

一方では、ほかのところでは、8割ぐらいの方が、平気で井戸水飲んで、それで地元のもの食べておられるところもあるという。ですので、一口に福島といい、リスクコミュ

ニケーションといい、相談といっても、やはり地域地域によってニーズも違うし、それから今後やっていくべきことも、いろいろ違うのではないかなということを思っています。

○司会者　ありがとうございます。

今までのお話を踏まえて、新しい話題でもいいですけども、どなたか。――では、森口先生、先にお願ひします。

○森口　地域ごとに状況が異なるというのは、これはもう言うまでもないことかと思ひます。今日お集まりの自治体さんも、事故当時から避難をせずに、全住民が基本的にはそこに住まわれ、もちろん避難された方おられるわけですけども、避難の区域に指定されなかった自治体、一部が避難され、そしてその避難指示が解除されたような自治体、あるいはその帰還までかなりの時間がかかると見込まれている自治体、かなり多様だと思ひますし、原子力規制委員会の検討チームも、設置の趣旨としては、あの当時は、避難指示解除に向けてということで、もともとは置かれたわけですけども、そのとき私が非常に気になっておりましたのは、多様な地域がある中で、それぞれの状況に応じた相談員さんというのを配置していかなければいけないだろう。そのあたりが、やはりこれだけの多くの人数、かつ多様な地域状況の中で、共通の論点をみつけていくことの難しさみたいなものがあるのかなというのを一つ思っております。

それからもう一つは、先ほどの縦割り、これは一つ一つの組織の中での、部門、分野ごとの縦割りのお話が出たわけですが、避難されている先が相当多地域にわたっている。県内でもあちこちに避難されており、また県外退避者の方もおられています。私は、県外退避者の方々との対話の場などにも、時々出ておりますけれども、そこには当然複数の自治体からの避難者の方々が集まれるような、そういう場を設けられたりというケースがあります。

一方で、今日お集まりのように、各自治体の視点からみると、どうしても、もともとそこの自治体にお住まいになっていた方に対する相談員、こういう形になってしまうかと思ひます。そうしますと、どうしてもやはり、あちこちに散らばっておられるようなケースについては、なかなか手が届きにくいという部分が出てくるかなと思ひます。そういう意味で、避難先ごとに応じた相談員制度のような、そういった形、ちょっとこれは仕組みとしては大変難しいのかもしれませんが、そういう考え方もやはり併用していかないと回らない部分があるのではないかなということを感じておまして、ちょっとその点、ご考慮いただければと思ひます。

○井上　今の森口先生のおっしゃった課題は、たしか規制委員会の検討チームの議論の中でも何度も出てきた課題だと思いますし、私も別のところに避難されている方々の課題はそうなんだろうなと思います。なので、やはり県庁とよく相談させていただきながら、もう既に県庁でもいろいろな取組をやっておられて、埼玉の加須とかに逃げておられる方々、現には、そういう支援員の方々が行って、丁寧に意見を聞くといったような取組もされているのは、すばらしいことだと思いますし、それを今、森口先生がおっしゃったような形で、どうやって充実していくかというのを、ぜひ国と県でも相談させていただいて、またこういう場でも、各自治体さんからもご意見いただきながら、よりよくしていくというのができたらいいなと思うのですけれども、どうですかね。

○市川　福島県避難地域復興課の市川と申します。

県でも、国から財政支援いただきまして、相談体制をまさにどのようにネットワークをつくっていくかということ、検討しているところです。もちろん県外もありますが、県内もさまざま避難先に分かれておりまして、その避難先ごとに、どれぐらいの体制で、どういうネットワークをつくりながらスタートしていくか。まさにすぐにでもスタートさせたいという思いでいっぱいではありますが、いただいた意見ですと、それぞれのいろいろな方を巻き込んで、柔軟に相談体制をつくっていくという話、非常に参考になると思いますし、それから個人個人の対応ではなくて、地域の住民の方、複数交えて、そのコミュニティの機能を生かして相談していくというのも、非常に参考になると思いますので、これから体制を構築する中で、参考にさせていただければと思います。

○司会者　ありがとうございます。

福島県でも、県外では、復興支援員が、埼玉県でたしか3名ぐらい任命されていて、実際に活動されていると思います。そのコミュニティという定義を、戻った先に置くのか、避難先に置くのかについては、いろいろな考えがあって、例えば埼玉県で活動されている県の支援員の方々は、避難された方々の集まりが現地でありますから、そういったところに顔を出されたりとか、そういった形で活動されています。いろいろな制度を活用して、全体としてきちんとカバーされているということが重要だと思いますので、今の森口先生からいただいた論点をよく考えながらやっていきたいと思います。

あとどなたか何か、ほかに。

○門馬　いわき市の門馬と申します。

先ほど、後ろから、ボランティアの安東さんが説明をしてくれましたけれども、やはり

非常に嫌なときって、理屈ではどうしようもないようなもので、そうしたものを、では専門的な知識だけで解決できるかという、やはりそこは実は難しいところです。よく放射線の不安ですとか、そうしたものを、もちろん数値的な意味合いでもそうなんですけれども、怒りとか、憤りとかで表出することがあるんですが、そうした方のお話をよくよく伺っていると、自分たちがどうしたいか、自分がどうしていききたいかというのが、やはりなかなかみえないところがある。多分、ご自身でもよくわかっていないところがあるんだと思います。

広野町の、やはり行政が縦割りで大変だというお話もよくよく存じ上げているのですが、やはり一人で抱え込まれないということも重要なことですし、先ほど安東さんが話したように、専門家、それから住民同士がきちんと自分の言葉で話し合う場所をまずつくっていくというところから、徐々に自分がどう今後生きていきたいか、そういう主体性が生まれてくるものだと思います。

やはりそのネットワークですとか、そうしたもの、仕組みづくりも非常に重要なところなんですけれども、やはり支援する側も今後自分たちが暮らす地域をどうしていききたいかということもきちんと視野に入れながらやっていくことが大事になってくるのではないかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○司会者　ありがとうございます。

では、春日先生、お願いします。

○春日　春日です。

私、県の健康調査検討委員会に関わっておりますけれども、決して福島県内の各自治体に何度も足を運んで、実際のお話を伺っているという立場ではないので、現実がわかっていない発言になるのではないかというのが、とても心配です。ただ、今日皆様のお話を伺って、本当にその町、あるいは市、本当に独自の苦勞されていて、本当に先頭に立ち、ご苦勞なさっている方もいらっしゃるし、皆さんと一緒にチームをつくってというところで苦勞されている方、本当に感銘いたしました。

ただ、お話を伺って、一つ気になったのは、先ほどの森口先生からの問題提起も、避難されている方と重なるのですけれども、川内村の方のお話で、帰村できない人や、帰村をあきらめた人の取り残され感があるということ、それからその一方で、いわき市末続地区の、情報共有のところ、私はちょっと関心をもってお聞きしていたのですけれども、避難

している世帯の方にも地区便りを届けていらっしゃるということ、こういうことがすごく心に残りました。

規制委員会で、いろいろとりまとめを出したときに、まず一番基本として打ち出したことは、国は、帰還の選択をするか否かにかかわらず、個人の選択を尊重しなければいけないということです。もちろん帰還したいという方を最大限に支援することは大事だと思いますし、もう既に帰還している方の、いろいろな形の、生活の多面的なところでの不安にこたえることももちろん重要なんですけれども、避難している方は、福島県、地元の自分の出身の町を決して捨てていてるわけではないと思うんですね。今は避難を選択しても、もしかすると、10年、20年たったときにも戻ってきたいという気持ちをもって避難している方もいらっしゃるかもしれない。できればそういう、中・長期的に避難している方にも、ずっと継続してつながっていただくための、そういう相談窓口も設けていただきたいというのが、私の基本的な考え方、気持ちです。

これから立ち上げる自治体もありますし、今始めたばかりで、本当に精いっぱいのところやっけていらっしゃる方も多と思うので、いきなり幾つも目的をもつ、目標をもつというのは、余りにも負担が大きいかもかもしれません。ただ、可能な範囲で、その町、その市の出身の方、どんな方に対しても、必ずつながっていける、そういう場になっていただきたいなというところを感じました。以上です。

○司会者　ありがとうございます。

どなたか。――では、杉浦先生、お願いします。

○杉浦　相談員支援センターの杉浦と申します。

支援チームが相談員を設置するという役割があり、また縦割りの話をして申しわけないんですけども、環境省は、一旦設置されたら、その相談員を支援するという立場で、まだ設置されているところが少なく、相談員支援センターも知名度が少ないかと思うので、あえて発言をさせていただきますが、話が少々戻って恐縮なんですけれども、中津課長からのお話は、専門家のネットワークを、関連機関のところに入れるということで、そのハブ的な役割を相談員支援センターは担っておって、その活動の補足と少しお願いをさせていただきたいと思います。

まず、何をやって、我々が何を考えているかということ、確かにおっしゃられるように、受託をさせていただいている事業においては、健康影響という切り口で、環境保健部の仕事なわけなんですけれども、相談内容は非常に広がっております。その意味で、専門家のネッ

トワークといいますか、そういう相談があったときをお願いしますというリストには、やはり県内の活動をされている専門家であることが、非常に重要だと思っておりますので、県のアドバイザーの方、各市町村が決められているアドバイザーの方をお願いしているところですが、必ずしも市町村のアドバイザーの方にすべてをお願いできているわけではないので、お願いをしたときに、そのつなぎをぜひ自治体の方にはお願いしたいと。

そういう意味で、先ほど森口先生がおっしゃった、既に各市町村に入っている専門家の横のつながりというところも、そういったところまで発展できれば。

それから、関連機関なんですけれども、既にJAEAと放射線医学総合研究所には、相談員支援センターのところで、多岐にわたる質問については、常に回すということで、ご協力をいただいたところです。

それと、環境省の事業ということで、環境省の中に閉じてしまっているかもしれないんですけれども、先日来、相談員支援センターだけではなくて、環境再生本部ですとか、除染情報プラザ、あるいは中間貯蔵の相談窓口とか、環境省のいろいろな機能が、福島県の中にありますので、そういったことについて、連携を深めて今後やっていくというご指導を受けているところですので、参考にご説明させていただきました。ありがとうございます。

○司会者　ありがとうございます。

どなたか、ほかに。

では、ロシャル先生からお話しがあったとおり、やはりモデルというのは画一的なものではないということで、浪江町の蒲原さんから浪江モデルという言葉も出てきましたが、今日のご説明にもあったとおり、やはり皆さん、それぞれの実情に応じて取り組まれているということだと思います。

その中で、檜葉町が新しい相談員の仕組みを考えていらっしゃいます。私が先ほどご説明差し上げた資料4の8ページに檜葉町の事例がございます。これもまた一つのモデルと思いますので、せっかくの機会ですので、ご紹介をお願いしてもよろしいですか。

○玉根　先ほど、自治体の縦割りのお話も出ましたけれども、今、檜葉町として考えておりますのは、主に暮らしというところでは、衣・住、住まいというところ。それから、健康、放射線、ここは環境になるかと思うんですけれども、そこに本来ならば、安全という防犯とか、それから原子力に対する不安もありますので、その安全というところの、檜葉でいえば、田んぼが生えるというのが理想かなと思うんですけれども、そういう行政組

織の中では、その課がまかなっているところが一番生活、住民にとっての暮らしというところでの一番守らなければならない点だと思うんです。今相談員の中の仕組みとしましては、その中の、生活支援課が住まい、それから健康というのは住民福祉課、ここは福祉も入りますけれども、それに放射線対策課というところでの、放射線の管理という環境というこの3課が話し合いを進めています。

そこを調整するのが、復興推進課というところで、あくまでも調整役というところで、この3つがそれぞれの今もっている役割を最大限に発揮できるように、仕組みづくりを今進めているのですが、その中でも、一番住民に身近な生活支援課がもっている連絡員であったり、社協がもっている生活支援相談員、この人たちをフルに、建物でいえば、1階の部分として、活躍していただいて、その人たちが一人一人の住民に対しての不安を聞き取りながら、傾聴しながら、何が不安なのか、何を思っているのかというところを丁寧に取りながら、それを2階建ての、健康、暮らし、環境の専門家につないでいく。そして、そこが程度答えていく。でも一番理想的なのは、やはり身近にいる連絡員さんとか、生活支援相談員、身近にいる人たちがある程度相談に乗れたり、行くことのほうが、一番重要ではないかなと私は考えています。やはり専門家が住民に対して言っても、なかなか受け入れるのは難しいところがあるんですね。やはり住民が、みんなが勉強しながら、共に情報を共有して、個々の問題に関わっていくということが、これから一番大事なのかなと考えています。ある課が集中的に負担を負うのではなくて、全町を挙げて、それぞれの役割でやっていこうということを今考えております。

○司会者　ありがとうございます。

そういった生活支援相談員さんとか、あるいは民生委員とか、すでに今でも各自治体にいろいろいらっしゃると思うんですね。そういったものをうまく活用していくという、これが檜葉モデルなのかもしれませんけれども、そういったものも、皆様のご参考になるかと思い、今ご説明いただきました。

どなたか、ほかに何かお話、あるいは質問、何でも構いませんが、ありますでしょうか。

○林田　今、檜葉町から、身近に接する人が有用というお話だったんですが、長崎大学の川内村に置かせていただいている拠点でも、現在放射線看護を勉強した保健師1名が常駐という形で、川内村の中に住まわせていただいて活動しています。やはり先ほどから、専門家への相談というお話が出ているのですけれども、やはり村、町、市の外から、

専門家が行って、そのときに会ってお話をしているということだと、やはり根底にある悩みですとか相談というのは、なかなか聞き出せないというところがあるのではないかと思います。というところで、長崎大学の場合には、若い保健師が、住民の方と一緒に生活をしながら、いろいろな村のイベントや、そういうところにも招待していただいて、参加させていただいて、交流を深めながらというところで、うまくいった一つの事例ではないかと思っております。

なかなか、県外からの専門家が、町、村、市の中に入って、そこに住んで対応するということは、なかなか難しいかと思しますので、ぜひこの相談員制度というのを活用する上では、住民の方を巻き込んでいただいといますか、いわき市でも、住民の方が最初活動を始められたというところで、非常にこれはモデルケースとしてもよいケースだとは思いますが、そういうような感じで、住民の方と一緒に、身近なところで活動できるようなシステムづくりというのを、検討していただけたらいいのではないかなと思っております。

○司会者　ありがとうございます。では、明石先生、お願いします。

○明石　放射線医学総合研究所の明石と申します。

私どもの機関では、直接自治体等に人を派遣したりはしておりませんが、千葉にある研究所では、学校の先生とか、それから保健関係の方々、それからお母さんと子供たちを含めた、子供たちとサマーキャンプみたいな、いろいろな相談員とはちょっと切り口が違いますが、そんなことをやらせていただいております。

学校の先生がやはり身近に生徒、子供たちと接する機会も多いということもあって、非常に熱心な方が多くて、やはり相談員とともに、身近に子供、それから住民の方と接する人たちのコミュニケーションというの、同時に重要なのかなと感じております。ちょっと千葉という距離があつて、わざわざおいでいただくというところが、やはり問題なので、本来現地でそういうことができればいいのかと思います。年に数回は現地でもやらせていただいているので、ぜひ機会があれば参加していただければと思います。

○司会者　ありがとうございます。

では、丹羽先生の次に宮崎先生、お願いします。

○丹羽　明石先生が、千葉にいてと、ちょっと遠慮しておっしゃったので、言わせていただきたいのですが、これからは外のコミュニティの人々の認識が、これまで以上に大事になってくる。外のコミュニティの方が、福島なんか汚染していて、もうダメなん

だなどと、勝手に壁つくられるとたまったものじゃないというところがあります。だから、外のコミュニティの人が、本当に、福島を犠牲者にさせないような取組を、外でやっていただくというのが非常に大事ななど。

○司会者　ありがとうございます。

では、宮崎先生、続いてお願いします。

○宮崎　私は、状況に巻き込まれてこの位置にいますが、福島に産まれてからずっと住んでいて、多分これからも死ぬまで福島にいて、何年か何十年わかりませんが、この活動はずっと続くと思っています。ここにいらっしゃる自治体の皆さんは、仕事として多分続けていかれます。私は最初、放射線の話から入ってこういう活動をやるようになりましたけれども、今はむしろ保健活動やよろず健康相談のような事業を通じて、現場の皆さんとお話しするようになったことが強みとなり常に互いにご相談が可能な状況になっています。何が言いたいかといいますと、相談員制度は、自分自身の責任において続けているうちはいいのですけれども、結局、これから長い年月続けていくということになると、相談やバックアップの体制を作るのが非常に難しいだろう、と。

今年、去年、一昨年と、こういった議論をずっとやっていた中で、バックアップの体制ということは常にテーマのひとつでした。こういった場で徐々に議論できるようになったというのは、すごくいいのですけれども、本当の意味で、1年とか5年限りとかという年限なしに、30年先まで、身近な位置でずっと活動をする方に対して、いかにその人が悩まずに、後ろを振り向いたらそこにサポートがあるという状況を、どうつくれるかということが、相談員という制度だけでなく、自治体で働く皆さんのニーズにうまくマッチするように構築できるかということが、一番のポイントだと思います。

2つありまして、1つは、こういった会議を積極的に開いて、本当に現場が困っていることの共有が必要だろうと思っています。さっき浪江町さんが、社協と保健師さんの訪問の情報を共有するというお話は、私にとっては地面をうろうろしていながらも、やはり初めて聞くお話で、そういったお話を聞けることがすごく重要でして、こういった会は、成功でも失敗でも何でもいい事例を話せる情報共有の場に持っていこう、ということが一つ。

もう一つは、避難している方、避難を選んでいる方に対して。私が自分の職域をオーバーせず、何とかやっつけられるのは、自分が「そこに住む」と決めた方に対して全力を上げてサポートすることに集中しているからであって、私にはそれ以上の余裕がありません。

んが、逆にもう住まないと決めた方、いつか帰るけれども今はその時期ではないという方に対して、他の誰かが全力でサポートしなければいけない。保健の話为例にとると、まだ健康なうちに太るとかタバコを吸うとかについて、大きく他人が介入して人の意識を変えらるというのはなかなか難しいです。何を食べるか、どこに行くかという選択は各個人がすべきですが、今の状況を、行政がある食べ物を食べてはいけないとか、そこに行つてはいけないというように、強制的なものと受け取つておられる方も結構多いと思うのです。私は、いずれも強制なのではなく、戻りたいという方の意思を尊重すると同時に、避難を選ぶという選択も尊重すべきだと思っています。ただし、どちらの選択をした人にも、正しい情報、何がふるさとに今起つているかということは、逐一伝えることが必要です。行政側、専門家側に、人の思いを変えたい、変えなきゃいけない、という意識が、結構皆さん強いのかなあ、と思った次第です。やはり相手の向つているベクトルをちゃんとみきわめて、それに応じて協力をしていくことが必要かなと思っています。

○司会者　ありがとうございます。

時間が若干超過してしまつていますが、山西先生、多分まだお話しされていなかったと思いますので、せつかくですので、ちょっといただければ。

○山西　我々も川俣町に入つて、少し長いんですけども、行かないとわからないことがあります。例えば、最近、キノコの調査を3年ぐらい続けてやつていますが、関西におりますと、野生のキノコを採つて食べるという習慣が余りありませんで、非常に地元にいると、福島の方々がキノコを愛しているということがよくわかるんです。そういったことも含めて、関心事があるところをまた集中的にやるとか、そういう中継ぎといいますか、そういうフォーカスを上げていただくと、またいいのかなと思います。

あともう一つですけれども、私の立場からすると、大学で支援をするという形で、ずっと来させていただいたのですが、相談員制度としては、個人ですとか、そういう専門家ということで、データベースなりリストで上がつてきていると思うのです。それをもう少し広げるような形でできないかな。例えば、放射線関係だったら学会ですとか、いろいろなメンタルケアですとか、いろいろな学会の方々いらつしゃいますので、そういう系列が一つ。もう一つは、縦系列といいますか、私たち総合大学としてやつているので、学部間といいますか、それぞれ専門の違つるところでまた機関としてかかわるところで、我々もまだまだ十分ではないのですけれども、強めていきたいなと考えています。

○司会者　ありがとうございました。

では最後にどうしてもという方いらっしゃいますか。

○ロシャル　皆様方のお話を聞きながら、3つの点に絞ってコメントしたいと思いません。

まず最初にとっても重要な点なんですけれども、やはりコミュニティなり、市民なりとともに働く（Work with）ことがとても重要であって、その市民のために働く（Work for）のではないということを強調していきたいと思います。住民の方たちを説得して、そしてこれからやはり個別に皆様方の関心事を含めながら、支援をしていくということがとても大事であると思います。

2点目は、専門家というか、先生とか、看護師さんたちとか、そういった分野の専門家の役割が非常に重要であると思います。特に、学校の先生の果たされる役割は、非常に重要であるとは考えております。

そして3つ目の点でありますけれども、復興プロセスというものは、長い時間がかかるものであります。次の世代もこれを担っていくとは考えております。今の子供たち、今の若者たちが担っていく復興プロセスであると考えられます。

皆様方おっしゃいましたように、これは長くかかると。1年、2年の問題ではないと。数世代をまたぐということでもあります。したがって、自治体、または国の政府が果たす役割なしでは、この復興プロセスというものは達成できないとは考えております。継続的、持続的にこの制度を保っていくのであれば、やはりここでは政府と自治体、そしてそれぞれのコミュニティの努力が一体化しなければ、復興は成功しないと考えております。

○司会者　ありがとうございました。

それでは、私の議事進行がまずくて、時間を超過してしまいました。ご意見は尽きないところだと思いますけれども、これで閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、高木本部長から、一言ごあいさつ申し上げます。

○高木本部長　きょうはどうもありがとうございました。

貴重なご意見、またご提言をいただきながら、私も勉強させていただきました。今のお話を聞きながら、私自身もいろいろ思うところがあります。というのは、私も経済産業副大臣に就任をして、この原子力災害の現地対策本部長になって5カ月になります。今年の9月でした。この5カ月間、11月から12月に衆議院の解散総選挙が行われましたときには、足を運ぶことができなかったのですが、その間、今日で35日目、福島に入っています。ですから、大体4日から5日に1回は福島にいるということでやらせてい

ただ中、感じてきたことは、大変不幸なことに、震災から間もなく4年。その4年間の間に、国に対する不信感というのが大変大きかったんだらうな、また大きいなということを感じました。

今日は自治体の皆様方に来ていただいておりますが、国対県、または国対市町村と対峙しているような形になって、一緒に復興をやろうということよりも、国が何やってくれるんだ、または国がこの原発を推進したんじゃないか、そういった思いが、自治体だけではなくて、多くの県民の皆様方ももっておられるなということを実感しています。

一方で、これは大変厳しい言い方ですけども、県と市町村の関係も、なかなか厳しいものがあるわけです。そういった中で、今日は国と県と市町村が相談員制度ということの一つのベースにしなが、こういう意見交換ができるということまで来たのかなというのを、改めて実感をしています。ようやくこれがスタートラインだと思います。これから大切なことは、一人一人の住民の方々のために、先ほどロシャルさんが、そのためではない、市民と一緒に働くんだ、こういう言い方をされましたけれども、まさにこのそれぞれの立場を担っている市町村、また県、国が、その一人一人の住民と一緒にやっていくということを、きょうからまたスタートをさせていただければ、そのように思いました。

もう一つ、私は政治家ですから、選挙を経て、その立場をいただいています。そんな中で、選挙を当選するために行くのかもしれませんが、有権者、国民、市民、または町民、村民、そういう方と会う場面というのが多いです。そんなときに、どうしても私たち政治家というのは、自分のことを説明しようとする。一方的に話してしまう、こういう癖があります。ですから例えば、放射線リスクの問題で、一生懸命説明をする。でも、相手の望んでいることは、そういうことではなくて、もっと心の部分で悩んでいることがあるということ、これが大切なのではないかな。というのは、専門家の方の説明というのも大切なんでしょうけれども、相手が何を望んでいるのか、何が不安なのか、そこからスタートしないと、解決はしていかないなということ。これは私も政治家で、人と接しながら学んできました。それは、会話ということが一番だと思いますが、その大きな原動力は聞く力だと思います。聞く力。聞くということが、大変簡単そうで難しいことだなということ、今も自分自身、もう20数年政治家をやっていますけれども、感じています。

そういうことを今日の皆さんの議論を聞きながら、改めて実感をさせていただきました。先ほど申しあげました。ようやくこれがスタートです。これが絶対だというのは、多分ないでしょう。悩みながらも、苦しみながらも、また一緒に皆さんとともに。そして今

日のキーワードは、共有、共にあるということだったと思います。情報の共有ということ
を安東さんが言われました。また、丹羽先生が、コミュニティの再生ということ、これを
共有していかなければいけないというお話もありました。ですからこれから、皆さん方と
立場が違います、場面も違います、状況も違うと思います。でも、共有しながらやってい
きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は大変にありがとうございました。

○司会者　　ありがとうございました。

それでは、これで閉会とさせていただきますと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

しばらくこの会場は使えますので、せっかくの機会です、情報交換とか、ごあいさつと
か、ぜひ積極的にやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

——了——